

広報活動報告

移動教室：秋田市立桜中学校
(職場体験学習)

(R7.7.8～7.9)



7月8日～7月9日、桜中学校の生徒の皆さん6名に対し、移動教室（職場体験学習）を実施しました。

2日間の日程でしたが、生徒の皆さんは真剣に取り組んでくれました。

1日目は、裁判所へ公判傍聴に行き、担当裁判官から、いろいろな質問にお答えいただきました。その後、検察庁にもどり、検察官による説明等を受けた後、検察官の仕事である「被疑者取調べ」を模擬で体験してみました。皆さんが検察官役となり、いろいろな視点から、犯人役の職員に対して、するどい質問をしたり、「もう一回やりたい！」と、その積極的な姿勢に大変驚きました。

2日目は、「模擬裁判」の体験、そして検察庁組織等の説明の後、検察事務官の仕事として、模擬記録を使っの事件受理を体験しました。本物の「六法全書」で条文を確認しましたが、デジタル世代の皆さんにとって、「六法全書」は初めて見たのではないのでしょうか。その後、庁舎見学等を行い、最後に、検事正室で、検事正から、「捜査・公判」以外で活躍する検察官の話聞きました。ここでも積極的に手を上げて質問する姿がみられ、検事正から通常では聞けないお話がいろいろ聞きましたね。

この2日間で、生徒の皆さんの生涯の貴重な体験として、記憶に残ってもらえれば幸いです。

[* 出前教室・移動教室などのお問合せはこちら *](#)

